

平成12年6月28日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニ ッ シ ン
代表者の役職氏名 代表取締役社長 寄岡邦彦
(東証・大証第一部 コード番号:8571)
問 い 合 わ せ 先 常務取締役総合企画部長 檜垣均
電 話 番 号 (東京) 03-3348-2424
(松山) 089-943-2400

新株引受権方式によるストックオプションの付与に関するお知らせの一部変更
(商法第280条の19に規定する新株引受権の付与)

付与対象者の退職に伴い、平成12年5月9日にお知らせいたしました「新株引受権方式によるストックオプションの付与に関するお知らせ」に以下の変更がありますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

(変更前)

2. スtockオプション制度の概要

(1) 新株引受権の付与対象者

本件新株引受権の付与の対象者は、平成12年6月27日開催予定の当社定時株主総会(以下、「本株主総会」とする。)終結時に在任または在職する取締役および従業員118名である(以下、これらをまとめて「対象者」とする。)

(3) 新株引受権の行使によって発行する株式の数

173,500株を総株数の上限とする。

・ 取締役に対し合計40,000株を上限とする。

(各取締役へは5,000株ずつ)

・ 従業員に対し合計133,500株を上限とする。

(各従業員へは1,000株以上2,500株以下)

(変更後)

2. スtockオプション制度の概要

(1) 新株引受権の付与対象者

本件新株引受権の付与の対象者は、平成12年6月27日開催の当社定時株主総会(以下、「本

「本株主総会」とする。) 終結時に在任または在職する取締役および従業員117名である(以下、これらをまとめて「対象者」とする。)

(3) 新株引受権の行使によって発行する株式の数

172,500株を総株数の上限とする。

・ 取締役に対し合計40,000株を上限とする。

(各取締役へは5,000株ずつ)

・ 従業員に対し合計132,500株を上限とする。

(各従業員へは1,000株以上2,500株以下)

変更を要する個所を下線で示しております。

以上